

従業員の仕事と子育ての両立を図るための理研香料グループ行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2026年3月31日までの1年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・育児休業の取得率を50%以上にする事
女性社員・・・育児休業の取得率を80%以上にする事

<対策>

- 2025年4月～ 育児休業に関する制度や給付金についての社員への周知
対象となる社員への仕事と育児の両立に関する個別意向の聴取
各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：2026年3月31日までに、従業員の月平均所定外労働時間を、会社全体で平均15時間未満とする。

<対策>

- 2025年4月～ 所定外労働の状況把握・原因の分析等を行う
- 2025年4月～ 各部署における問題点の検討及び対策の実施

以上